

小さなお子様がいらっしゃる裁判员候補者の方へ

仙台地方裁判所

仙台市では、保育施設を利用できるのであれば裁判员として裁判に参加したいとお考えの方のために、裁判员等選任手続の間及び裁判员・補充裁判员の職務をお勤めの間、お子様をお預かりすることができる保育施設を2カ所案内しています。

★ 保育施設の利用条件等 ★

- | | |
|------------------|--|
| 1 保育施設 | 仙台市支倉保育所／仙台市向山保育所（下記参照） |
| 2 対象児童 | 生後4か月から就学前までの児童 |
| 3 保育時間 | 午前7時30分から午後6時まで |
| 4 利用料金
（自己負担） | 3歳児未満 2,400円
3歳児以上 1,200円
給食費 300円 |
| 5 受入可能人数 | 各保育施設2人（先着順） |
| 6 利用可能日 | 同封の「裁判员等選任手続期日のお知らせ」に書かれている選任手続の日と公判などの手続が予定されている日の全ての日 |
| 7 申込方法 | 「裁判员等選任手続期日のお知らせ」に書かれている選任手続の日の3週間前までに仙台市の担当窓口までお申し込みください。申込時には、必ず「裁判员等選任手続期日のお知らせ」が届いたことをお伝えください。 |
| 8 窓口（申込先） | 仙台市子供未来局幼稚園・保育部認定給付課 TEL022-214-8524（直通） |
- 午後0時45分までの利用であれば、いずれも半額になります。
- 裁判员に選ばれなかった場合には、「公判などの手続が予定されている日」の申込みをキャンセルしていただくことになります（キャンセル料は発生しません。）。
- ★ ご利用にあたっては、申込書の記入や面接（児童の持病やアレルギーの有無の確認など）の方法を利用保育所と打ち合わせていただく必要があります。詳細は、申込時にご確認ください。



（選任手続などに関するお問い合わせ先）

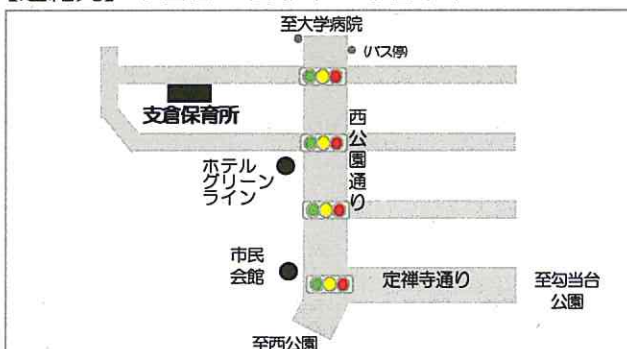
仙台地方裁判所刑事訟廷事務室裁判员係 TEL022-713-7101（直通）

- ★ 下記の保育施設をご利用される方は、優先的に裁判所構内の駐車場を利用できます。あらかじめ裁判所へご連絡ください。

仙台市支倉保育所

【住所】 仙台市青葉区支倉町2-35
 （市営バス「交通局大学病院前」徒歩3分）
 仙台駅西口バスプール60番乗り場
 （ヤマダ電機前）「交通局東北大学病院前」行き

【連絡先】 022-261-3277

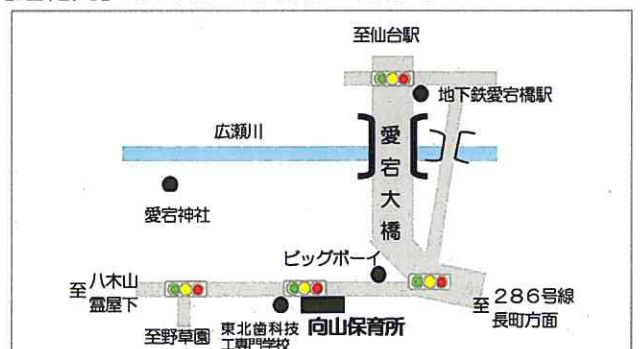


※ 保育所から裁判所までは霊屋橋経由「八木山動物公園駅」行きのバスをご利用ください。（「高等裁判所前」下車）

仙台市向山保育所

【住所】 仙台市太白区向山4-27-11
 （市営バス「向山保育所前」徒歩1分）
 仙台駅西口バスプール11番乗り場
 愛宕大橋経由「八木山動物公園駅」「野草園」行き

【連絡先】 022-225-2567



※ 保育所から裁判所までは愛宕大橋経由仙台駅前行きのバスをご利用ください。（仙台駅前からは、徒歩約20分又はバス乗換え）